

教私第1864号  
令和3年8月12日

各私立学校設置者 様  
各私立小・中・中等教育学校（前期課程）長 様

大阪府教育庁私学課長

授業時数特例校の新規指定、変更又は廃止に係る申請手続について

標記について、別添のとおり文部科学省初等中等教育局教育課程課から連絡がありましたので、お知らせします。

なお、実施要項等については大阪府ホームページに掲載していますので、下記アドレスからご覧いただき、申請する場合は、別紙様式により下記のとおりメールにて提出してください。

期限までに提出がない場合には「希望なし」として取り扱いますので、ご了承ください。

【大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tyousa.html>

記

1. 提出書類

新規指定申請の場合：【様式1（本体・別紙）】授業時数特例校指定申請書

指定変更申請の場合：【様式2（本体・別紙）】授業時数特例校指定変更申請書

指定廃止申請の場合：【様式3（本体・別紙）】授業時数特例校指定廃止申請書

※申請書のファイル形式については、PDFファイル及びExcelファイルの両方を提出すること。

2. 提出先： 私学課小中高振興グループ

メールアドレス：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

※メールの件名は「(学校名) 授業時数特例校申請書」としてください。

3. 提出期限： 通年

※令和4年度から特別の教育課程を編成して教育を実施することを希望する場合は、令和3年12月20日（月）までに提出すること。

4. 留意事項：「授業時数特例校制度実施要項」（令和3年7月30日文部科学大臣決定）、特例校通知及び「授業時数特例校制度に関するQ&A（学校・管理機関向け）」の内容を十分に踏まえること。

※上記通知については、大阪府ホームページ『各学校への通知及びお知らせ等について』に掲載していますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページアドレス】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html>

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 長濱 TEL：06-6941-0351(内線4858)
---